

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3426 2013/05/00  (事故発生地) 京都府	ACアダプター（カイロ兼 用充電器用）  JT-H0501000（PKC-1101用）  大河商事（株）  使用期間：1回	カイロ兼用充電器を充電中、異臭が し、ACアダプターが発熱して変形し た。	カイロ兼用充電器（リチウムイオンバッテ リー内蔵）に充電していた付属のACアダプ ターの二次側平滑用電解コンデンサーが異常 発熱し、ACアダプターの外郭樹脂の一部が 熱変形して異臭がしたものと推定されるが、 異常発熱した原因は特定はできなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報 はなく、拡大被害に至っていないことか ら、措置はとらなかった。NITEは、 引き続き同様の事故発生状況に注視し、必 要に応じて対応することとした。	消費者センター    (受付:2014/01/17)
2014-2138 2014/12/00  (事故発生地) 神奈川県	ACアダプター（携帯電話 用）   使用期間：約10か月	携帯電話機（スマートフォン）のA Cアダプターとマルチタップの接続部 が焦げた。	事故品の電源プラグとマルチタップの隙間 に金属製の異物が入り込んだため、プラグ刃 間が短絡し、スパークが生じて接続部が焦げ たものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター    (受付:2014/12/26)
2014-1687 2014/10/24  (事故発生地) 香川県	エアーコンプレッサー  CP-2000N  (株)ナカトミ  使用期間：約4か月	ネット通販で購入したエアーコンプレ ッサーを使用中、スイッチ部分から 発煙した。	圧力スイッチのコード側端子にカシメ不良 があったため、接触不良が生じて異常発熱 し、コードの絶縁被覆等が焼損・発煙したも のと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報 はないことから、既販品に対する措置はと らなかった。 なお、在庫品についてはカシメ状況の抜 取検査を実施し、今後の製造品については カシメ部分の全数検査を実施して締め付け 方法の管理を強化することとした。	消費者センター    (受付:2014/11/05)
2014-2315 2014/12/07  (事故発生地) 滋賀県	エアーコンプレッサー  不明  不明  使用期間：約6か月	中古で購入したエアーコンプレッ サーから出火し、周辺を焼損した。	モーターの運転用コンデンサーが内部短絡 して異常発熱し、焼損したものと推定される が、焼損が著しく、原因の特定はできなかつ た。	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	消防機関    (受付:2015/01/14)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1799 2014/10/31  (事故発生地) 秋田県	エアコン  使用期間：約8年	エアコンを使用中、室内機と室外機を接続する配線付近から出火し、壁が焦げた。	施工業者が室内機と室外機を接続する配線において、挿し込みコネクターにより途中接続したため、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、短絡して出火したものと推定される。 なお、据付工事説明書には、「室内機と室外機を接続する配線を途中接続しない」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2014/11/18)
2014-2817 2015/02/27  (事故発生地) 岐阜県	エアコン室外機  使用期間：約20年	使用中のエアコン室外機付近から出火して、住宅を半焼し、隣接する車庫の外壁を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2015/03/12)
2014-0739 2014/06/15  (事故発生地) 愛知県	カラーテレビ（プラズマ） TH-42PX300  松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：約10年	視聴中のテレビから異音が生じ、発煙した。	チューナー電源用基板のはんだ付け工程のばらつき等により、基板上的のコイル端子が不十分なはんだ付け状態となり、はんだ接続部で抵抗が増大し、異常発熱して焼損・発煙したものと推定される。	製造事業者は、電源基板は金属ケースで囲まれており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2014/06/27)
2014-2023 2014/12/11  (事故発生地) 愛知県	カラーテレビ（液晶） DTV-LD32T  大宇電子ジャパン（株）（現 東部大宇電子ジャパン（株）） 使用期間：約7年	テレビの電源を入れたところ、機器背面から発煙した。	電源回路の電解コンデンサーに不具合品が混入したため、異常発熱して内圧が上昇し、安全弁が作動して噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関  (受付:2014/12/17)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1616 2014/10/14  (事故発生地) 東京都	カラーテレビ（液晶、ポータブル型）  BTV-400W  BLUEDOT（株）  使用期間：約6年	充電中にポータブルテレビの背面バッテリー部分が破裂し、洗面台が黒く焦げた。	事故品内蔵のバッテリー（リチウムポリマー）が内部短絡したため、発熱・発火したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2013（平成25）年6月3日付けホームページに告知を掲載し、製品の無償点検・交換を行っている。なお、当該製品は既に販売を終了しており、今後は、組立段階等の品質管理を強化することとした。	輸入事業者    (受付:2014/10/23)
2014-2594 2015/01/29  (事故発生地) 滋賀県	ノートパソコン  CF-S10CWHDS  パナソニック（株）  使用期間：約3年5か月	使用中のノートパソコンから火が出て、書類が焦げた。	バッテリーパックに使用している電池セルの製造上の不具合により、電池セルの封口部に導電性異物が付着したため、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁性が失われ、電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火したものと推定される。	製造事業者は、2014（平成26）年5月28日にプレスリリースを行うとともにホームページに情報を掲載し、さらに同月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック（特定の期間に製造した電池セルを使用したもの）について無償で製品交換を実施している。	製造事業者    (受付:2015/02/13)
2014-1471 2014/09/29  (事故発生地) 千葉県	ノートパソコン  PATX66LRIBL  (株) 東芝  使用期間：約4年	ノートパソコンの電源を入れたところ、火花が出て発煙した。	操作ボタン制御基板上的チップコンデンサーが、内部抵抗値の低下により過電流が流れて異常発熱し、発煙したものと推定されるが、コンデンサーに不具合品が混入したのか、基板組み付け時に応力が加わったものか、内部抵抗値が低下した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。なお、当該製品は既に販売を終了しており、今後は、品質管理の強化を行うこととした。	消費者センター    (受付:2014/10/02)
2014-1854 2014/10/09  (事故発生地) 奈良県	ヘアドライヤー    使用期間：約3年9か月	ヘアドライヤーを使用中、電源プラグ根元部分から火が出た。	電源プラグ側コードプロテクター部に過度なストレスが繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを無理に曲げない、ねじらない、引っ張らない、巻き付けない。火災の恐れがある」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター    (受付:2014/11/26)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1991 2014/12/04  (事故発生地) 沖縄県	ヘアドライヤー  使用期間：不 明	ヘアドライヤーを使用中、電源コードの本体側付け根付近から火花が出た。	本体側コードプロテクター部に過度なストレスが繰り返し加わったため、コード芯線が断線し、スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを無理に曲げない、ねじらない、引っ張らない、巻き付けない。火災・やけどの恐れがある」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関  (受付:2014/12/15)
2014-2450 2015/01/19  (事故発生地) 東京都	ヘアドライヤー  使用期間：約1年2か月	使用中のドライヤーから異臭がし、電源プラグの一部が変形した。	事故品の電源プラグ内部に異常発熱した痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2015/01/27)
2014-1329 2014/09/06  (事故発生地) 埼玉県	温水洗浄便座 CH633S 松下電工(株)(現 パナソニック(株)) 使用期間：約14年	使用中の温水洗浄便座から熱湯が出て、幼児が火傷を負った。	温水用サーミスターのコネクター一部で接触不良が生じたため、温水ヒーターが連続通電し、保護装置(自動復帰式の高温検知センサー)が作動した状態で、使用者が熱いと認識したまま使用を継続したことから、保護装置が故障して熱湯が放出され、火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「洗浄シャワーが熱い等、故障したら使用を中止する、やけどの原因となる等」旨、記載されていなかった。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/09/10)
2014-2377 2014/11/20  (事故発生地) 東京都	加湿器(スチーム式) FredスチームⅢ  (株)アントレックス 使用期間：約1年	加湿器を使用中、発火してケース底の樹脂が溶けて落下し、床の表面が黒く変色した。	蒸発皿を固定するネジの締め付け不良によりパッキン部から水が漏れてサーモスタット内に浸入したため、接点にスケール(水垢)が堆積し、接触不良が生じて異常発熱・発火したものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年1月6日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、無償で製品の回収を行っている。	輸入事業者  (受付:2015/01/20)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1539 2014/10/05  (事故発生地) 京都府	空気清浄機（加湿機能付）  MCK75K-P  ダイキン工業（株）  使用期間：約3年11か月	使用中の空気清浄機から発煙した。	ファン電動機内部のプリント基板上のコンデンサーが短絡したことで、基板上の部品が発熱し、ファン電動機内部のプリント基板が焼損してファン電動機から発火、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年10月17日付けホームページ及び翌18日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。 なお、2015（平成27）年5月15日付けホームページ及び翌16日付け新聞に対象範囲を追加する社告を掲載している。	輸入事業者    (受付:2014/10/15)
2014-1685 2014/10/25  (事故発生地) 北海道	空気清浄機（加湿機能付）  MCK75K-W  ダイキン工業（株）  使用期間：約4年4か月	使用中の空気清浄機から火が出た。	ファン電動機内部のプリント基板上のコンデンサーが短絡したことで、基板上の部品が発熱し、ファン電動機内部のプリント基板が焼損してファン電動機から発火、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年10月17日付けホームページ及び翌18日付け新聞に社告を掲載し、無償で点検・修理を行っている。 なお、2015（平成27）年5月15日付けホームページ及び翌16日付け新聞に対象範囲を追加する社告を掲載している。	輸入事業者    (受付:2014/11/05)
2013-1648 2013/05/00  (事故発生地) 兵庫県	携帯電話機    使用期間：約11か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、接続部から発煙し、USBケーブルが溶融した。	事故品と充電ケーブルを接続するマイクロUSBコネクタ内部に導電性異物を含む液体が付着したため、短絡が生じて異常発熱し、外郭樹脂が溶融したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「付属品、オプション品は防水性能を有していない。本機が濡れている状態で絶対に充電しない。コネクタ内部に導電性異物を入れない。」、携帯電話の背面警告ラベルには「端子の隙間に水が残っているとショートする」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター    (受付:2013/09/26)
2013-4102 2014/02/22  (事故発生地) 兵庫県	携帯電話機    使用期間：約1年	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、充電器接続部が発熱して溶融し、幼児が頬に火傷を負った。	事故品と充電ケーブルを接続するマイクロUSBコネクタ内部に導電性異物を含む液体が付着したため、短絡が生じて異常発熱し、外郭樹脂が溶融した部分に触れたことから、火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書、起動時のメイン液晶画面表示及び携帯電話の背面警告ラベルには、「本機が濡れている状態で絶対に充電しない、故障、火災、火傷の原因になる」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター    (受付:2014/03/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-1773 2014/08/03  (事故発生地) 兵庫県	携帯電話機  使用期間：約3か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、異臭がし、ACアダプターとの接続部が焦げ、ベッドのマットが焦げた。	事故品と充電ケーブルを接続するマイクロUSBコネクタ内部に導電性異物を含む液体が付着したため、短絡が生じて異常発熱し、外郭樹脂等が焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書、起動時のメイン液晶画面表示及び携帯電話の背面警告ラベルには、「本機が濡れている状態で絶対に充電しない、故障、火災、火傷の原因になる」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/11/13)
2014-2149 2014/11/01  (事故発生地) 東京都	携帯電話機  使用期間：約1年	充電中の携帯電話機（スマートフォン）付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が重傷を負った。	事故品の外郭及びバッテリーに焼損が認められたが、製品内部に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2015/01/05)
2014-2357 2014/11/10  (事故発生地) 神奈川県	充電器（デジタルカメラ用） BCN-1 オリンパスイメージング（株） 使用期間：約10か月	デジタルカメラ用充電器をコンセントに接続したところ、異音と異臭がした。	製造時に充電器内部に異物（金属線）が混入したため、基板の抵抗やダイオードに接触して短絡・スパークが発生し、異音・異臭がしたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後は製造時に異物が混入しないように製造工程を改善することとした。	輸入事業者  (受付:2015/01/16)
2014-1767 2014/10/31  (事故発生地) 東京都	照明器具（LED） X0005TB00L MS-system 使用期間：1回	ネット通販で購入した照明器具に電源コネクタを差し込んだところ、火花が出て、端子部分が焦げた。	当該製品は、照明器具から直管LEDランプに電源供給する方式について本体表示がないため、ランプ片側の口金ピン間に電源供給する方式の照明器具と両端間に電源供給する方式の直管LEDランプが組み合わされて販売され、照明器具本体に電源コネクタを差し込んだ際、ランプの内部配線を介して短絡し、スパークが発生したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、電源方式を表示するラベルを貼付し、出荷時に内部配線の確認を行うこととした。	消費者センター  (受付:2014/11/13)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2014-2072 2014/11/28  (事故発生地) 愛知県	照明器具（シーリングライト）  LBZ58515  松下電工（株）（現 パナソニック（株））  使用期間：不 明	使用中のシーリングライトから異音と異臭がした。	長期使用（製造後約18年）により、リモコン制御用電源回路のフィルムコンデンサーが絶縁劣化したため、内部短絡が生じて破裂・異臭がしたものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、保護回路（電流ヒューズ）が作動して終息し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者    (受付:2014/12/24)
2014-2347 2015/01/04  (事故発生地) 和歌山県	照明器具（蛍光灯）  DX-85242（ブランド：大光電機（株））  （株）大明  使用期間：約15年	使用中の蛍光灯から異音が生じ、発煙した。	長期使用（約15年）により、インバーター基板上の電解コンデンサーが絶縁劣化したため、内部短絡による内圧上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定される。	製造事業者は、電流ヒューズが作動して終息しており、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関    (受付:2015/01/15)
2014-2065 2014/12/06  (事故発生地) 静岡県	照明器具（足下灯）    使用期間：不 明	照明器具を接続したマルチタップをコンセントに差し込んだところ、異音が生じ、照明器具とマルチタップの接続部から火が出た。	事故品の電源プラグとマルチタップの隙間に導電性の異物が入り込んだため、プラグ刃間が短絡し、スパークが生じたものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター    (受付:2014/12/24)
2014-1914 2014/11/16  (事故発生地) 神奈川県	水槽用ヒーター（サーモスタット付）  コンパクトスリムオートヒーター150（ブランド：ジェックス（株）） バラシマ工業（株）（倒産）  使用期間：約10年	水槽用ヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。	基板上の銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	販売事業者は、2010（平成22）年7月12日、同年12月24日及び2012（平成24）年2月14日付けホームページに告知を掲載し、製品の無償交換を実施している。	販売事業者    (受付:2014/12/04)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2582 2015/02/03  (事故発生地) 滋賀県	水槽用ヒーター（サーモスタット付）  コンパクトスリムオートヒーター300（ブランド：ジェックス（株）） パラシマ工業（株）（倒産）  使用期間：約2年	水槽用ヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。	基板上的銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	販売事業者は、2010（平成22）年7月12日、同年12月24日及び2012（平成24）年2月14日付けホームページに告知を掲載し、製品の無償交換を実施している。	消防機関   (受付:2015/02/12)
2014-1848 2014/07/00  (事故発生地) 大阪府	扇風機  使用期間：約2年	扇風機の電源コード被覆が剥がれた。	事故品はコードリール式であるが、コードリールや本体外郭に電源コード被覆を傷つけるような部分は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2014/11/26)
2014-1849 2014/09/14  (事故発生地) 兵庫県	太陽光発電器（接続ユニット）  使用期間：約6か月	太陽光発電器の接続ユニットから出火し、壁の一部が焼損した。	施工業者が太陽電池モジュールからパワーコンディショナーへの配線を行う接続ユニット内の端子台において、ネジの締め付け不足があったため、接触抵抗が生じて異常発熱し、出火したものと推定される。	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関   (受付:2014/11/26)
2014-2647 2013/00/00  (事故発生地) 兵庫県	電気オープン  TS-4118  ツインバード工業（株）  使用期間：約2か月	電気オープンの扉を開けようとしたところ、ガラス窓が落下した。	事故品扉は、ガラス窓（強化ガラス製）と金属製フレームの接着工程において、接着剤の塗布不良があったことから、強度が不十分となり、接着部分が剥離してガラス窓が外れたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況に注視することとし、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2015/02/19)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1656 2014/09/28  (事故発生地) 岐阜県	電気オープン  TS-4118  ツインバード工業(株)  使用期間：約1か月	電気オープンを使用中、ガラス扉が破損し、破片が飛散して床に傷が付いた。	事故品扉は強化ガラス製で、回収した破片の破壊起点に異物(硫化ニッケル)の混入が確認されたことから、異物の体積膨張により引張応力層に微細なクラックが発生し、自然破損に至ったものと推定される。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	輸入事業者は、人的被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2014/10/29)
2014-2036 2014/11/17  (事故発生地) 東京都	電気オーブントースター    使用期間：約2年	使用中の電気オーブントースターから発煙した。	庫内に堆積した調理くずがヒーターで過熱されて発煙・発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「調理くずや油分が残ったまま調理すると、発煙・発火のおそれがあるため、使用後は手入れする。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2014/12/18)
2014-2032 2014/12/12  (事故発生地) 北海道	電気オープンレンジ    使用期間：約4年2か月	使用中の電気オープンレンジから発煙した。	庫内底面奥側と回転テーブルの隙間に調理物の汚れや食品カスが付着したまま使用したため、ヒーターで過熱されて発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に付着した油や食品カスを放置したまま加熱しない。発火や発煙の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2014/12/17)
2014-2063 2014/11/05  (事故発生地) 愛知県	電気オープンレンジ  EMO-FR100  三洋電機(株)  使用期間：約10年10か月	電気オープンレンジを使用中、庫内下部から火が出た。	庫内下部にあるアンテナ用のモーターが一時的に止まったため、アンテナ回転軸周辺にマイクロ波が集中し、スパークが発生したものと推定されるが、モーターが一時的に止まった原因の特定はできなかった。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2014/12/22)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1916 2014/11/28  (事故発生地) 栃木県	電気オープンレンジ（スチーム機能付）  使用期間：約3年11か月	ネット通販で購入した電気オープンレンジを使用中、機器側面から火花が出た。  (被害なし)	事故品から火花が生じた痕跡は認められず、レンジ機能及びオープン機能は正常に作動することから、製品に起因しない事故と推定される。  (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/12/04)
2014-1951 2014/09/28  (事故発生地) 福岡県	電気オープンレンジ（スチーム機能付）  使用期間：不明	電気オープンレンジ付近から出火し、上に置いていたタオルなどが焦げた。  (拡大被害)	事故品の内部や電源コード等に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。  (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2014/12/09)
2014-1945 2014/11/30  (事故発生地) 奈良県	電気カーペット  使用期間：約1年	使用中の電気カーペットから異臭がして出火し、カーペットカバーを焼損した。  (拡大被害)	カーペットカバーは焼損しているが、内部の検知線入りヒーター線に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。  (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2014/12/09)
2014-2785 2015/02/25  (事故発生地) 愛知県	電気カーペット  使用期間：不明	電気カーペット付近から出火して、住宅を全焼し、隣接する建物4棟に延焼した。  (拡大被害)	電源スイッチは「切」の状態であり、コントローラー内部に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。  (F2)	製造事業者等が不明であり、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2015/03/09)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2372 2014/12/17  (事故発生地) 千葉県	電気カーペット  HU-304 (ブランド：(株)山善)  ワタナベ工業 (株)  使用期間：不明	電気カーペットを使用中、コントローラー裏側が焦げた。	コントローラー基板上的のリレー接点間に接続しているチップコンデンサーが絶縁性低下による異常発熱を生じ、コントローラー裏面樹脂が焼損したものと推定されるが、絶縁性が低下した原因は、選定ミスによるものか、はんだ付け不良によるものか、温度上昇によるものか特定はできなかった。	製造事業者及びブランド事業者は、2015 (平成27) 年5月14日付けホームページ及び新聞に社告を掲載するとともに、使用者にDMを送付し、無償点検・修理を行っている。	製造事業者   (受付:2015/01/19)
2014-2462 2015/01/12  (事故発生地) 兵庫県	電気カーペット  HU-304 (ブランド：(株)山善)  ワタナベ工業 (株)  使用期間：約3年	通信販売で購入した電気カーペットを使用中、コントローラー付近から発煙し、敷きカーペットが焦げた。	コントローラー基板上的のリレー接点間に接続しているチップコンデンサーが絶縁性低下による異常発熱を生じ、コントローラー裏面樹脂が焼損して敷物が焦げたものと推定されるが、絶縁性が低下した原因は、選定ミスによるものか、はんだ付け不良によるものか、温度上昇によるものか特定はできなかった。	製造事業者及びブランド事業者は、2015 (平成27) 年5月14日付けホームページ及び新聞に社告を掲載するとともに、使用者にDMを送付し、無償点検・修理を行っている。	消費者センター   (受付:2015/01/28)
2014-2494 2015/01/10  (事故発生地) 大阪府	電気カーペット  HU-204 (ブランド：(株)山善)  ワタナベ工業 (株)  使用期間：約3年	電気カーペットを使用中、コントローラーの裏側が焦げ、じゅうたんが焦げた。	コントローラー基板上的のリレー接点間に接続しているチップコンデンサーが絶縁性低下による異常発熱を生じ、コントローラー裏面樹脂が焼損してじゅうたんが焦げたものと推定されるが、絶縁性が低下した原因は、選定ミスによるものか、はんだ付け不良によるものか、温度上昇によるものか特定はできなかった。	製造事業者及びブランド事業者は、2015 (平成27) 年5月14日付けホームページ及び新聞に社告を掲載するとともに、使用者にDMを送付し、無償点検・修理を行っている。	製造事業者   (受付:2015/02/02)
2014-2564 2015/01/24  (事故発生地) 岐阜県	電気カーペット  HU-204 (ブランド：(株)山善)  ワタナベ工業 (株)  使用期間：約2年	電気カーペットを使用中、コントローラー裏側と床が焦げた。	コントローラー基板上的のリレー接点間に接続しているチップコンデンサーが絶縁性低下による異常発熱を生じ、コントローラー裏面樹脂が焼損して床が焦げたものと推定されるが、絶縁性が低下した原因は、選定ミスによるものか、はんだ付け不良によるものか、温度上昇によるものか特定はできなかった。	製造事業者及びブランド事業者は、2015 (平成27) 年5月14日付けホームページ及び新聞に社告を掲載するとともに、使用者にDMを送付し、無償点検・修理を行っている。	製造事業者   (受付:2015/02/10)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2314 2015/01/07  (事故発生地) 京都府	電気こたつ  使用期間：約9年	電気こたつに手をつけて立ち上がろうとしたところ、電気こたつの脚が破損して、天板の上の物が落下した。	荷重試験では異常がみられないことから、事故品の脚固定ボルトが緩んだ状態で、こたつの天板に手をつけて立ち上がろうと体重を加えたことで、脚がこたつ内面側に傾斜し、取付け金具の下端面を支点として取り付けボルトを引き抜く方向に過大な荷重が加わり、脚が破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「使用中にボルトがゆるむ場合があります。時々ゆるんでいないか必ず点検してください。」「脚取付けボルトがゆるんだ時はスパナ又は六角レンチ等で脚取付けボルトを締め直してください。」と記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみていることから、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2015/01/14)
2014-2733 2015/02/01  (事故発生地) 福島県	電気こたつ  使用期間：不明	使用中の電気こたつから出火して、部屋を半焼し、1人が軽傷を負った。	やぐらから外れたヒーターユニットを敷物の上に置いた状態で使用を継続したため、敷物が過熱されて出火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2015/03/03)
2014-2004 2014/12/08  (事故発生地) 熊本県	電気こたつ（ヒーターユニット） LH-G6FC  エルテック（株） 使用期間：不明	使用中の電気こたつから異臭がし、発煙した。	ヒーターユニット内にある制御基板は樹脂ケースで覆われており、電気部品のリード端子付近の基板の焼損が著しいことから、電気部品にはんだ付け不良があったため、接触不良によりスパークが発生し、焼損・発煙したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後は基板のはんだ付け後にはんだの検査基準に基づいて全数検査を実施することとした。	警察機関  (受付:2014/12/16)
2014-1871 2014/11/11  (事故発生地) 福島県	電気やかん  使用期間：約2年	使用中の電気やかんから火が出て、1人が火傷を負った。	内部の電気部品や配線等に発火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2014/11/27)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-1536 2014/09/28  (事故発生地) 愛知県	電気やかん  PO-101BKA  (株)ドリテック  使用期間：約4年	使用中の電気やかんから異臭がし、電気やかん本体と給電スタンドの接続部周辺が溶融して変形した。	電気やかんと給電スタンドの接続部で接触不良が生じて異常発熱し、周囲の樹脂部品が溶融したものと推定されるが、接続部の樹脂部品が溶融しており、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター   (受付:2014/10/15)
2014-1944 2014/11/19  (事故発生地) 北海道	電気温水暖房専用熱源機  なし  東電工業(株)  使用期間：約2年2か月	電気温水暖房専用熱源機から火が出た。	空焚き防止装置が作動しなかったため、ヒーターへの通電が継続され、加温用の缶体が過熱して断熱材が焼損したものと推定されるが、空焚き防止装置が作動しなかった原因の特定はできなかった。	製造事業者は、2014(平成26)年12月から顧客リストに基づき連絡し、無償で他社の製品と交換を行っている。	消費者センター   (受付:2014/12/09)
2014-1943 2014/12/05  (事故発生地) 福井県	電気温風機(蓄熱式)    使用期間：約7年	電気温風機付近から出火し、住宅を半焼した。	事故品の天板に膝掛け(アクリル製)等をかけて干していたことから、正面パネルからの輻射熱、あるいは膝掛け等が事故品前方に落ちて吹き出し口からの温風熱により、繊維が蓄熱して自然発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「衣類など本体にかけない、火災の原因となる」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消防機関   (受付:2014/12/08)
2014-1946 2014/11/09  (事故発生地) 兵庫県	電気洗濯機(乾燥機付)    使用期間：約8年6か月	使用後の電気洗濯機から発煙し、洗濯物の一部が焦げた。	油分が付着した洗濯物を乾燥したため、残留していた油分が酸化熱により自然発火したものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「油などの付着した衣類は洗濯後でも絶対に乾燥しない、油の酸化熱による自然発火や引火の原因になる」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者   (受付:2014/12/09)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2376 2015/01/06  (事故発生地) 三重県	電気洗濯機（乾燥機付）  使用期間：約1か月	中古で購入した電気洗濯機を使用 中、電気洗濯機付近から出火して、周 辺を焼損し、1人が軽傷を負った。  (軽傷)	電源コード及び本体外郭樹脂の一部に焼損 が認められたが、電源コードや電気部品に出 火の痕跡は認められないことから、製品に起 因しない事故と推定される。  (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2015/01/20)
2014-1365 2014/09/15  (事故発生地) 神奈川県	電気洗濯機（全自動）  使用期間：約1年6か月	毛布を洗濯中、洗濯機が倒れ、壁に 穴があいた。  (拡大被害)	大型の毛布をネットに入れずに洗濯したた めに、脱水などの水槽が高速回転をする際 に、毛布が水槽内で偏るなどしたために製品 のバランスが崩れて転倒し、事故に至ったも のと推定される。 なお、取扱説明書には、「毛布など大物を 洗う際には専用のネットに入れて洗濯する」 旨、記載されている。  (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/09/17)
2014-2593 2015/02/10  (事故発生地) 愛知県	電気毛布（掛敷毛布）  使用期間：不 明	使用中の電気毛布から出火し、周辺 を焼損した。  (拡大被害)	感熱線式ヒーターの感熱線とヒーターが短 絡により、発熱体入り温度ヒューズが正常に 作動した後、コントローラー内部に入り込ん でいた金属片が、電源コードとヒーター線 のはんだ付け部でバイパス回路を形成したた め、制御回路を介さずに通電が継続されて ヒーターが異常発熱し、出火したものと推定 される。  (F1)	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2015/02/13)
2014-2416 2015/01/17  (事故発生地) 東京都	電気冷温水給湯器  WY501HC-W（ブランド：サン トリーフーズ（株））  ヤマトマテリアル（株）  使用期間：約8か月	ウォーターサーバーを使用中、熱湯 が止まらなくなり、足に火傷を負っ た。  (軽傷)	温水側の電磁弁にコイルケース内径の小さ い不具合品が混入したため、温水ボタンを離 しても電磁弁が閉じず、熱湯が出続けたもの と推定される。 なお、事業者はリコール作業のため訪問し たが、使用者は応じず、使用を継続してい た。  (B3)	ブランド事業者は、2014（平成 26）年8月4日付けで安全確認・点検の 社告、同年9月5日付けで部品交換の社告 をホームページに掲載し、無償で点検・修 理を実施している。	消費者センター  (受付:2015/01/22)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者日
2014-2395 2014/12/03  (事故発生地) 大阪府	電子レンジ  使用期間：不 明	大型商業施設に設置していた電子レンジから発煙した。	庫内の回転ローラー一部に食品カス等の汚れが付着した状態で空焚き運転が行われたため、マイクロ波が食品カスに集中して加熱され、プラスチック製の回転ローラーが焼損し、ターンテーブルのガラス皿が溶融したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内がカラのまま作動させない、庫内が異常に高温になり、故障・やけどの原因になる」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、既販品に対する措置はとらないが、2013(平成25)年1月12日製産分から、本体上部に「食品カスが付いたまま過熱しない。空炊きしない。」旨、追記している。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関  (受付:2015/01/21)
2014-2821 2015/02/25  (事故発生地) 大阪府	電子レンジ  使用期間：約6か月	電子レンジを使用中、扉の一部が溶融した。	扉の内側に食品カスや油等が付着したため、レンジ加熱中にマイクロ波が集中してスパークが発生し、扉の内側に貼られている樹脂製フィルムが溶融したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「食品・油・煮汁などで汚れたままにしたり、加熱したりしない。発煙発火の原因となる」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関  (受付:2015/03/12)
2014-2782 2014/10/09  (事故発生地) 岐阜県	電磁調理器(ビルトイン型)  使用期間：不 明	電磁調理器で天ぷら油を加熱中、出火した。	揚げ物調理中にその場を離れ、揚げ物モードを使用せずに揚げ物調理を行ったため、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物調理中はそばを離れない。揚げ物キーで調理する。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者  (受付:2015/03/09)
2014-1563 2014/10/07  (事故発生地) 愛媛県	電磁調理器(ビルトイン型)  使用期間：約9年	電磁調理器で天ぷらを調理中、なべ下部から出火して、周辺を焼損し、1人が軽傷を負った。	揚げ物調理中にその場を離れたため、油が発火して火のついた油が飛び散り、トッププレートに敷いていた防汚シートが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、「天ぷらを揚げるときはその場を離れない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関  (受付:2014/10/16)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2730 2015/02/11  (事故発生地) 静岡県	配線器具（コードリール）  使用期間：約20年	使用中のコードリール付近から出火し、建物を全焼した。	コードリールはほとんど巻き取られた状態であり、巻き取り時の定格電流値を超える電気製品を接続して使用したことから、過電流によりコードが異常発熱し、短絡・発火したものと推定される。	製造事業者等の所在が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤 機構  (受付:2015/03/03)
2014-2227 2015/01/02  (事故発生地) 滋賀県	配線器具（マルチタップ）  使用期間：約9年	使用中のマルチタップ付近から出火し、周辺を焼損した。	マルチタップ側のコードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったことから、芯線が半断線状態となり、更に定格電流値を超える電気製品を接続して使用したことから、短絡・スパークが生じ、出火して焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「コードを固定しない、引っ張らない、はさまない、無理に曲げない合計1500ワット以下で使う」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関  (受付:2015/01/08)
2014-1534 2014/10/01  (事故発生地) 茨城県	配線器具（延長コード）  使用期間：不明	延長コードを使用中、マルチタップの根元付近から出火し、カーペットなどを焦がした。	マルチタップ側のコードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったことから、芯線が半断線状態となり、短絡・スパークが生じ、出火してカーペットなどが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「コードを固定しない、引っ張らない、はさまない、無理に曲げない、ねじらない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者  (受付:2014/10/14)
2014-2026 2014/11/23  (事故発生地) 北海道	配線器具（延長コード） NC-1570  (株)ノア 使用期間：約9年	マルチタップと携帯電話用充電器の接続部から発煙した。	マルチタップ内部にあるコンデンサーの絶縁性が低下して内部短絡が生じたことから、発煙したものと推定されるが、不具合品が混入したのか、長期使用による劣化によるものか、コンデンサーの絶縁性が低下した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/12/17)



製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1814 2014/10/14  (事故発生地) 岐阜県	冷蔵庫  SJ-14RC  シャープ(株)  使用期間：約5年	冷蔵庫の扉を開けたところ、庫内最上段のガラス製トレーが破損し、破片が飛散した。	トレー(強化ガラス製)の上に缶飲料が置かれており、缶の上面は庫内の天井と近接していた。缶飲料が冷気吹き出し口前にあったため、凍結により缶が膨張してトレーを押し下げ破損に至ったものと推定される。 なお、缶飲料には、凍結による破裂を防ぐため冷気吹き出し口付近での保管をさける旨、記載されていたが、冷蔵庫には、破裂に関する記載はなかった。	輸入事業者は、事故原因を不明とみていたため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、冷気吹き出し口付近に缶飲料などを置くと凍結により破裂するおそれがある旨、取扱説明書に記載することとした。	消費者センター       (受付:2014/11/19)
		(製品破損)	(B4)		

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1015 2014/06/05  (事故発生地) 千葉県	なべ（ステンレス製）  SH8292  (株)ヨシカワ  使用期間：約6年	当該製品を使用中、取っ手が破損し、内容物が手にかかって負傷した。	事故品の取っ手（フェノール樹脂製）内部に、多数の空隙が認められたことから、成形時の温度、時間管理に不具合があったため、強度が不十分となり、使用に伴う荷重に耐えられず、破損に至ったものと推定される。	販売事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	販売事業者   (受付:2014/07/30)
2014-1711 2014/10/23  (事故発生地) 福島県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  (株)伸和企画  使用期間：約1日1回	マグカップに熱湯を入れたところ、ひびが入り、手に火傷を負った。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シパリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者   (受付:2014/11/07)
2014-2241 2014/00/00  (事故発生地) 兵庫県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  (株)伸和企画  使用期間：不明	マグカップにコーヒーを入れたところ、破損して子どもがけがを負った。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シパリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者   (受付:2015/01/13)
2014-2242 2014/00/00  (事故発生地) 和歌山県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  (株)伸和企画  使用期間：不明	マグカップを洗浄していたところ、破損し、軽傷を負った。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シパリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者   (受付:2015/01/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2243 2014/00/00  (事故発生地) 埼玉県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2244 2014/00/00  (事故発生地) 秋田県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2245 2014/00/00  (事故発生地) 神奈川県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2246 2014/00/00  (事故発生地) 兵庫県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2247 2014/00/00  (事故発生地) 神奈川県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2248 2014/00/00  (事故発生地) 東京都	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップにコーヒーを入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2249 2014/00/00  (事故発生地) 新潟県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2250 2014/00/00  (事故発生地) 鹿児島県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	電子レンジで飲み物の入ったマグカップを温めていたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2251 2014/00/00  (事故発生地) 不明	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップにコーヒーを入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2252 2014/00/00  (事故発生地) 東京都	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2253 2014/00/00  (事故発生地) 東京都	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップにスープを入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2254 2014/00/00  (事故発生地) 福島県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップにコーヒーを入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2255 2014/00/00  (事故発生地) 広島県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2256 2014/00/00  (事故発生地) 埼玉県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2257 2014/00/00  (事故発生地) 神奈川県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	電子レンジで飲み物が入ったマグカップを温めていたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2258 2014/00/00  (事故発生地) 岩手県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、ひびが入った。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2259 2014/00/00  (事故発生地) 北海道	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2260 2014/00/00  (事故発生地) 埼玉県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップにコーヒーを入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2261 2014/00/00  (事故発生地) 千葉県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	電子レンジで飲み物の入ったマグカップを温めていたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2262 2014/00/00  (事故発生地) 不明	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2263 2014/00/00  (事故発生地) 兵庫県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2264 2014/00/00  (事故発生地) 東京都	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2265 2014/00/00  (事故発生地) 大阪府	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2266 2014/00/00  (事故発生地) 埼玉県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)



## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2267 2014/00/00  (事故発生地) 東京都	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2268 2014/00/00  (事故発生地) 埼玉県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2269 2014/00/00  (事故発生地) 千葉県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップにココアを入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2270 2014/00/00  (事故発生地) 愛知県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップにスープを入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2271 2014/00/00  (事故発生地) 不明	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	電子レンジで飲み物の入ったマグカップを温めていたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2272 2014/00/00  (事故発生地) 大阪府	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに飲み物を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2273 2014/00/00  (事故発生地) 神奈川県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2274 2014/00/00  (事故発生地) 神奈川県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2275 2014/00/00  (事故発生地) 静岡県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2276 2014/00/00  (事故発生地) 神奈川県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2277 2014/00/00  (事故発生地) 千葉県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、ひびが入った。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-2278 2014/00/00  (事故発生地) 和歌山県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2279 2014/00/00  (事故発生地) 群馬県	食器（マグカップ）  午後の紅茶景品（ブランド：キリンビバレッジ（株））  （株）伸和企画  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。	当該製品は、素地と釉薬の組合せが不適切であり、素地の熱膨張係数が釉薬よりも高かったことから、熱湯等を注いだ際に応力ひずみにより破損に至った（シバリング）ものと推定される。 なお、素地と釉薬は、海外製造工場において選定されたものであった。	景品配布事業者は、当該製品の配布を中止するとともに、2014（平成26）年10月27日付けホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後、陶磁器製品を取り扱う場合は、十分な製造技術を有する製造工場を選定するとともに、材料が法令、基準等に適合することの確認及び適切なロット毎に熱衝撃試験を含めた受入検査を実施することとした。	販売事業者    (受付:2015/01/13)
2014-1562 2014/10/06  (事故発生地) 東京都	片手なべ（強化ガラスぶた付）    使用期間：約2か月	調理後の片手なべのふたがひび割れた。	事故品は、なべぶた（強化ガラス製）のステンレス枠の一部に過加熱による変色があり、破壊の起点とみられるガラス破片が当該変色箇所に位置していたことから、なべぶたに直接炎が当たる使用をしたことでガラス表面に亀裂が生じ、使用に伴う熱等によって亀裂が伸展し、破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は、使用者の不注意とみられる事故であるため、既販品への措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、本体の「蓋を鍋からずらして使用しない」旨の注意表示を強調することとした。	消費者センター    (受付:2014/10/16)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1605 2014/08/21  (事故発生地) 東京都	ガスオープンレンジ（都市ガス用、ビルトイン型）  使用期間：約2か月	ガスオープンレンジを点火したところ、グリル排気口付近から発煙した。	ガスこんろと当該製品を繋ぐ接続部が適切に接続されていなかったため、ガスが漏洩して引火したものと推定される。 なお、製造事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	公益事業者  (受付:2014/10/22)
2014-1815 2014/11/05  (事故発生地) 福岡県	ガスこんろ（LPガス用）  使用期間：不明	ガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。	被害者は室内で猫を放し飼いにしており、猫が点火ボタンに触れた際、点火ボタンが押されてバーナーに点火し、当該製品の上に置いていた可燃物（プラスチック製ボウル）に着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「使用後は機器のガス栓を閉める」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、自社ホームページ上に、本事例を掲載するとともに、取扱説明書に「誤操作防止のためロックつまみが利用できる」旨、追記した。	製造事業者  (受付:2014/11/19)
2014-1827 2014/10/24  (事故発生地) 静岡県	ガスこんろ（LPガス用、ビルトイン型）  使用期間：不明	使用中のガスこんろから出火した。	調理油過熱防止装置が付いていない側のこんろで調理中にそのまま放置したため、鍋の油が過熱し、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「火を付けたまま機器から離れない」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2014/11/21)
2014-2527 2015/01/25  (事故発生地) 京都府	ガスこんろ（都市ガス用）  使用期間：約29年	ガスこんろを使用中、ガスホース接続部付近から火が出て、ガスホースの一部を焼損した。	ガスこんろに接続していたガスホースが差し込み不良であったため、漏れたガスにこんろの火が引火し、ガスホースの一部が焼損したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2015/02/05)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2814 2015/02/26  (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ（都市ガス用）  使用期間：不 明	ガスこんろ付近から出火し、樹脂製の容器を焼損した。	被害者が誤って樹脂製容器をガスこんろに載せた状態で点火したため、容器が焼損したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2015/03/12)
2014-2208 2014/12/24  (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル）  LT-001（大阪ガス（株）ブランド：12-320）  （株）ハーマン  使用期間：約44年	クッキングテーブルを点火したところ、接続部付近から火が出た。	長期使用（約44年）により、ガスこんろの迅速継手式ガス接続口に組み込まれたパッキンが劣化して、亀裂が生じ破断に至ったため、ガスが漏洩し、こんろバーナーの炎が引火したものと推定される。	製造事業者は、ホームページで当該品の経年劣化による事故を紹介し、こんろ部を使用しないよう注意喚起している。また、販売事業者は、ホームページ上で、古いコンセント継手（迅速継手）の取り替えを推奨するとともに、機器本体にコンセント継手が内蔵されている機種はコンセント継手の交換ができないため、ガスこんろとしての使用は控えるよう、注意喚起するとともに、所有者には電話連絡している。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2015/01/08)
2014-2409 0000/00/00  (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル）  LT-003（大阪ガス（株）ブランド：12-600）  （株）ターダ（現 （株）ハーマン）  使用期間：約27年	クッキングテーブルを使用中、天板付近から発煙した。	長期使用（約27年）により、ガスこんろの迅速継手式ガス接続口に組み込まれたパッキンが劣化して亀裂が生じたため、ガスが漏洩し、こんろバーナーの炎が引火したものと推定される。	製造事業者は、ホームページで当該品の経年劣化による事故を紹介し、こんろ部を使用しないよう注意喚起している。また、販売事業者は、ホームページ上で、古いコンセント継手（迅速継手）の取り替えを推奨するとともに、機器本体にコンセント継手が内蔵されている機種はコンセント継手の交換ができないため、ガスこんろとしての使用は控えるよう、注意喚起するとともに、所有者には電話連絡している。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2015/01/22)
2014-2528 2015/01/04  (事故発生地) 兵庫県	ガスこんろ（都市ガス用、 ビルトイン型）  使用期間：不 明	使用中のガスこんろから出火して、住宅の一部を焼損し、1人が火傷を負った。	調理油過熱防止装置が付いていない側のこんろで調理中にそのまま放置したため、フライパン内の油が過熱して発火し、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書では、「火をつけたままの移動、外出、就寝禁止」と、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2015/02/05)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2014-2067 2014/10/20  (事故発生地) 愛知県	ガストーチ  CB-TC-CPR03 (岩谷産業株式会社ブランド)  (株) 旭製作所 (岩谷産業(株) ブランド)  使用期間：不 明	ガストーチを使用中、ボンベ接続部から火が出た。	ガスボンベ取付け部の固定ネジに締め付け不良があったため、取付け部にすき間が生じてガスが漏れ、バーナーの火が引火したものと推定される。	ブランド事業者は、2014 (平成26) 年12月11日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収・無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2014/12/24)
2014-2068 2014/10/28  (事故発生地) 東京都	ガストーチ  CB-TC-CPR03 (岩谷産業株式会社ブランド)  (株) 旭製作所 (岩谷産業(株) ブランド)  使用期間：不 明	ガストーチを使用中、ボンベ接続部から火が出た。	ガスボンベ取付け部の固定ネジに締め付け不良があったため、取付け部にすき間が生じてガスが漏れ、バーナーの火が引火したものと推定される。	ブランド事業者は、2014 (平成26) 年12月11日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収・無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2014/12/24)
2014-2069 2014/12/05  (事故発生地) 東京都	ガストーチ  CB-TC-CPR03 (岩谷産業株式会社ブランド)  (株) 旭製作所 (岩谷産業(株) ブランド)  使用期間：不 明	ガストーチを使用中、ボンベ接続部から火が出た。	ガスボンベ取付け部の固定ネジに締め付け不良があったため、取付け部にすき間が生じてガスが漏れ、バーナーの火が引火したものと推定される。	ブランド事業者は、2014 (平成26) 年12月11日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収・無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2014/12/24)
2014-2229 2014/10/17  (事故発生地) 東京都	ガストーチ  CB-TC-CPR03 (岩谷産業株式会社ブランド)  (株) 旭製作所 (岩谷産業(株) ブランド)  使用期間：不 明	ガストーチを使用中、ボンベ接続部から火が出て、周辺を焼損した。	ガスボンベ取付け部の固定ネジに締め付け不良があったため、取付け部にすき間が生じてガスが漏れ、バーナーの火が引火したものと推定される。	ブランド事業者は、2014 (平成26) 年12月11日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収・無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2015/01/08)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2351 2014/11/18  (事故発生地) 大阪府	ガスファンヒーター（LPガス用）  使用期間：不明	ガスファンヒーターを使用中、爆発して周辺を破損し、1人が軽傷を負った。	ガスファンヒーターのガス接続口（小口径迅速継手付強化ガスホース接続専用）に取扱説明書で禁止されている迅速継手付ゴム管を接続して使用したため、接続部からガスが漏れ、漏れたガスにガスファンヒーターの火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガス接続は、小口径迅速継手付強化ガスホース（ガスコード）を使用する。ガスコード以外の使用は、ガス漏れや火災につながる恐れがある。」旨、記載されている。	製造事業者は、消費者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2015/01/15)
2014-1832 2014/11/07  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（LPガス用、BF式）  使用期間：約5年9か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、機器の一部を損傷した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、点火操作の繰り返しにより、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、機器の一部を損傷したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「器具栓つまみは口火の位置で15秒以上押さない。点火しない時は1分以上あけてガスを逃がしてから再操作する。」旨の注意表示が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/11/21)
2014-2153 2014/12/20  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約15年3か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	ふろがまの冠水による点火し難い状況下で、点火操作を繰り返したため、機器内に滞留した未燃ガスに異常着火し、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、本体には「点火しない時や途中で消火したときは、5分以上待って再点火する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者  国の行政機関  (受付:2015/01/06)
2014-2360 2015/01/08  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（LPガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約14年8か月	ガスふろがまを点火したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないこと、被害者が点火の際に器具栓つまみを口火位置で押し回した状態で保持した後に、消火位置に戻し、再度点火操作を行ったところ大きな音がして機器が変形したことから、機器内部に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「器具栓つまみを口火の位置で15秒以上押さない。点火しない時は器具栓つまみを「O」の位置に戻し1分以上間をあけてから再点火操作する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者  国の行政機関  (受付:2015/01/16)



## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1883 2014/11/19  (事故発生地) 京都府	ガスふろがま（都市ガス用、BF式）  使用期間：約30年	ガスふろがまの内部から火が出た。  (製品破損)	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がなく冠水跡があったことから、冠水によりメインバーナーが正常に燃焼できず、燃焼室から溢れた炎により内部配線の一部が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「浴室の排水口をよく掃除し、ふろがまの底が水に浸からないよう排水を良くする」旨、記載されている。  (E1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、冠水検知装置を装備し、冠水時には機器の運転ができない機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関  (受付:2014/11/28)
2014-1835 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約5年8か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。  (製品破損)	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、操作に慣れていない被害者が点火操作を繰り返した、あるいは、操作つまみを戻しすぎて消火させた直後に点火操作を行ったことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、機器本体正面に「点火操作をしても火がつかないとき、途中で火が消えた時は5分以上待って点火操作する」旨の注意ラベルが貼付されている。  (E1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2014/11/21)
2014-1967 0000/00/00  (事故発生地) 福島県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約15年	ガスふろがまのケーシングが変形していた。  (製品破損)	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、繰り返し点火操作を行ったため、機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「再点火する場合は、器具内に残ったガスが十分排出されるのを待ってから（約15分後）行う」旨、記載されている。  (E1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/12/11)
2014-2095 2014/12/17  (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約6年4か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。  (製品破損)	機器には、ガス漏れ、冠水及び着火不良等の異常はみられず、点火操作を繰り返したため、燃焼室に滞留していた未燃ガスが点火操作のスパークにより異常着火して、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「点火しないときには、器具栓つまみを「止」にもどし、30秒間以上放置した後点火操作を行ってください。すぐに再点火すると、爆発点火することがあります」と記載されている。  (E1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/12/25)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2420 2015/01/08  (事故発生地) 北海道	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約12年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「15秒以内に点火しないときは、2分以上間を空けて点火操作をし直すこと。器具栓つまみを15秒以上押し続けて点火操作をすると異常着火して大きな音が生じたり、機器が変形したりすることがある。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2015/01/23)
2014-2473 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約12年9か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、口火が点火し難く、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、機器本体正面に「点火しない時は3分ぐらい、途中で火が消えた時は10分ぐらい待ってから再点火操作する」旨の注意ラベルが貼付されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者  国の行政機関  販売事業者  (受付:2015/01/29)
2014-2207 2014/12/23  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約12年	ガスふろがまを点火したところ、異音が生じ、機器内部が焼損した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、機器内部に冠水跡が確認できたことから、冠水したことで口火バーナー内に水が入り、燃焼できずに一次空気孔から逆流した未燃ガスに点火バーナーの炎が引火して、機器内部を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「排水不良などで機器が冠水するような状態で使用しない。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2015/01/08)
2014-2045 2014/12/17  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約3年8か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、ガス定期保安点検時に作業者が、口火点火後、給湯操作を行う際に操作つまみを戻しすぎ口火が失火したことに気付かず給湯操作を行ったことで機器内に未燃ガスが滞留し、失火に気付き再点火に必要な時間を空けずに行った点火操作のスパークが引火し、異常着火に至ったものと推定される。	製造事業者は、点検事業者の誤った操作方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者  国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/12/19)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2093 2013/01/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付）  使用期間：約10年7か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。  (製品破損)	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、落雪により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、点火時のスパークによって異常着火し、フロントカバーの一部が変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「積雪時には給気口、排気口の点検・除雪をする。雪により、給・排気口がふさがれて不完全燃焼し、故障の原因になることがある」旨、記載されている。  (F1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。  (受付:2014/12/25)	国の行政機関  販売事業者
2014-1954 2014/12/06  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付）  使用期間：約16年7か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、フロントカバーが変形した。  (製品破損)	機器にガス漏れ及び点火・着火動作等の異常がないことから、外壁塗装の養生シートにより、排気口が閉塞された状態で使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至りフロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装業者は使用者に機器の使用禁止を伝えていなかった。  (F2)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、ホームページで消費者および工事業者に対し、「建物外壁塗装工事の際は機器を使用しない」等の注意喚起を行っている。  (受付:2014/12/09)	製造事業者  国の行政機関  公益事業者
2014-1964 2014/10/22  (事故発生地) 大阪府	ガスふろがま用バーナー（都市ガス用）  使用期間：約20年4か月	使用中のガスふろがま用バーナーから発煙した。  (製品破損)	事故品は、バーナーの混合管内に蜘蛛が営巣したため、ダンパー部からあふれた未燃ガスにバーナー炎が引火して燃え、器具栓つまみ周囲を焼損したものと推定される。  (F1)	製造事業者は、廃業しているため、措置はとれなかった。  (受付:2014/12/10)	販売事業者
2014-1497 2014/09/28  (事故発生地) 神奈川県	ガスホース（都市ガス用）  使用期間：不明	ガスこんろを点火したところ、ガスホース付近から火が出た。  (拡大被害)	ガスホースが、こんろ下部に入り込むような長さで使用されていたため、こんろ使用時の熱影響を受けて劣化・破損し、ガスが漏れ、滞留した未燃ガスにこんろバーナーの炎が引火して燃えたものと推定される。  (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。  (受付:2014/10/08)	国の行政機関

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1845 2014/09/14  (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、 F E 式）  使用期間：不 明	ガス給湯器から発煙した。	飲食店の厨房で使用したため、内壁面に結露水が生じてファンモーターのコネクター部に付着したことから、コネクター端子間が短絡し、一部が焼損して発煙したものと推定される。 なお、本体には、「家庭用であり、業務用には使用しない。」旨、記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2014/11/25)
2014-2042 2014/12/07  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 F F 式、暖房機能付）  AT-2800AFSAW3Q（東京ガス （株）ブランド：AT- 2800AFS1AW3Q） 松下電器産業（株）（現 パナ ソニック（株））  使用期間：約10年	使用中のガス給湯器から異音が生じ、 フロントカバーとケーシングが変形した。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため、再点火動作の火花等により異常燃焼し事故に至ったものと推定されるが、給湯側燃焼用ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、偶発的に発生した事象とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、アルミファンに取り替える修理を実施している。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2014/12/19)
2014-2407 2015/01/08  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 F F 式、暖房機能付）  AT-2801BFSSW3Q（東京ガス （株）ブランド：AT- 2801AFS1SW3Q） 松下電器産業（株）（現 パナ ソニック（株））  使用期間：約10年2か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、 フロントカバーが変形した。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため、再点火操作の火花等により異常燃焼し事故に至ったものと推定されるが、給湯側燃焼用ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、アルミファンに取り替える修理を実施している。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2015/01/22)
2014-2517 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 F F 式、暖房機能付）  AT-4200AFSAW3Q-56（東京ガ ス（株）ブランド：AT- 4200AFS1AW3Q） 松下電器産業（株）（現 パナ ソニック（株））  使用期間：約11年	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため、再点火操作の火花等により異常燃焼し事故に至ったものと推定されるが、給湯側燃焼用ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、アルミファンに取り替える修理を実施している。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2015/02/04)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2092 2014/12/17  (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、RF式）  GW-10T1RZ  松下電器産業（株）（現 パナソニック（株））  使用期間：不明	ガス給湯器の点火操作を繰り返したところ、異音がしてフロントカバーが変形し、機器内部の一部が焼損した。	長期使用（製造後25年以上）の使用により、燃焼用ファンの軸受けに錆が発生し、起動抵抗が大きくなったため、運転時にファンが回転しなくなり、空気不足による点火不良が発生した際、点火操作を繰り返したことにより滞留した未燃ガスに点火操作のスパークが引火して、フロントカバーの一部が変形・焼損したものと推定される。	製造事業者は、長期使用に伴う故障事象であるとみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関   (受付:2014/12/25)
2014-2003 2014/12/13  (事故発生地) 京都府	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付）    使用期間：約14年3か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形した。	機器を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火操作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者  国の行政機関  販売事業者  (受付:2014/12/16)
2014-1816 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付）  AT-4200ARSAW3Q-56-H（東京ガス（株）ブランド：AT-4200ARS9AW3Q） 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株））  使用期間：約10年	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため、再点火操作の火花等により異常燃焼し事故に至ったものと推定されるが、給湯側燃焼用ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、アルミファンに取り替える修理を実施している。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2014/11/20)
2014-1910 2014/11/25  (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付）  AT-2800ARSAW3Q-F（東京ガス（株）ブランド：AT-2800ARS2AW3Q） 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株））  使用期間：約11年5か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、フロントカバーが変形した。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため、再点火操作の火花等により異常燃焼し事故に至ったものと推定されるが、給湯側燃焼用ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、アルミファンに取り替える修理を実施している。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2014/12/04)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2310 2014/12/31  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式、暖房機能付）  AT4203ARSAW3QU-F（東京ガ ス（株）ブランド： AT4203ARS2AW3QU） 松下電器産業（株）（現 パナ ソニック（株））  使用期間：約10年	ガス給湯器を使用中、フロントカ バーが変形した。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損 し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃 ガスを置換できないため、再点火操作の火花 等により異常燃焼し事故に至ったものと推定 されるが、給湯側燃焼用ファンの羽根が破損 に至る詳細は不明であり、原因の特定はでき なかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故とみているため、措置はとらな かった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の 同等品について、アルミファンに取り替え る修理を実施している。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2015/01/14)
2014-2518 2015/01/27  (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式、暖房機能付）  AT-4200ARSSW3Q-56-F（東京 ガス（株）ブランド：AT- 4200ARS2SW3Q） 松下電器産業（株）（現 パナ ソニック（株））  使用期間：約10年	使用中のガス給湯器から異音がし、 フロントカバーが変形した。	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損 し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃 ガスを置換できないため、再点火操作の火花 等により異常燃焼し事故に至ったものと推定 されるが、給湯側燃焼用ファンの羽根が破損 に至る詳細は不明であり、原因の特定はでき なかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故とみているため、措置はとらな かった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の 同等品について、アルミファンに取り替え る修理を実施している。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2015/02/04)
2014-2480 2015/01/20  (事故発生地) 栃木県	ガス給湯器（都市ガス用、 開放式）  使用期間：約7年7か月	ガス給湯器の点火操作を繰り返した ところ、異音がし、機器上部から火が 出て、レンジフードのフィルターが焦 げた。	被害者が点火操作を繰り返したことで、機 器内部に未燃ガスが滞留して異常着火に至 り、レンジフードのフィルターの一部を焼損 したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「点火しない時 は、操作ボタンを一旦戻し、数秒間待つて から操作する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故とみていることから、措置はと らなかった。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2015/01/30)
2014-2463 0000/00/00  (事故発生地) 滋賀県	ガス給湯器（都市ガス用、 開放式）  使用期間：約15年	使用中のガス給湯器から火が出て、 機器内部を焼損した。	被害者が、電圧が低下した古い乾電池を使 用していたため、スパークの間隔が長くなる など点火不良が発生し、機器内に未燃ガスが 滞留した状態となり、点火した際に燃焼室か ら溢れた炎により油分を含んだ多量の埃が燃 え、機器内部を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「乾電池の寿命は およそ1年が目安」「アルカリ乾電池を推奨 する」と記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者  (受付:2015/01/28)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2539 2015/01/07  (事故発生地) 兵庫県	ガス炊飯器（都市ガス用）  使用期間：約11年	ガス炊飯器を使用中、ガスホース接続部付近から火が出て、機器接続部とガスホースの一部を焼損した。	ガス炊飯器とガスコードとの接続部に異物が付着したため、ガスが漏れ、ガス炊飯器の火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガス接続部に傷がついたり、汚れや異物が付着するとガス漏れの原因となる」と、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみていることから、措置はとらなかった。	製造事業者  販売事業者  (受付:2015/02/06)
2014-1236 2014/08/19  (事故発生地) 東京都	ガス栓（都市ガス用）  使用期間：約14年	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。	ガスこんろを使用した際に、誤って2口ガス栓の未接続側つまみを操作し、半開となったため過流出安全機構が作動しない微量の未燃ガスが漏出し、滞留したガスにこんろの点火スパークが引火したものと推定される。	ガス事業者は、業務機会時に冊子を用いて安全な使用方法を説明し、不使用ガス栓を発見した際は、使用者に使用状況を確認した上で、誤操作防止用ガス栓カバーの取り付けを行うとしている。	国の行政機関  (受付:2014/08/27)
2014-1966 2014/11/28  (事故発生地) 岡山県	ガス栓（都市ガス用）  使用期間：不明	ガス栓付近から火が出て、ガス栓つまみと迅速継手を焼損した。	小学校での調理実習時、生徒がガスこんろをガス栓に接続する際、ガス栓と迅速継手の接続部に異物が挟まったためガス漏れが発生し、こんろの火が引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/12/11)
2014-2060 2014/12/09  (事故発生地) 神奈川県	ガス栓（都市ガス用）  使用期間：約16年	ガスこんろを使用中、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。	小学校での調理実習時、不使用側のガス栓を誤って開にしたため、接続口に装着されていた保護キャップの隙間から過流失安全機構が作動しない程度のガスが漏れ、ガスこんろの火が引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	国の行政機関  (受付:2014/12/22)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2466 2015/01/20  (事故発生地) 京都府	ガス栓（都市ガス用）  使用期間：約42年	ガスこんろを使用中、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。	被害者が2口ガス栓（過流失安全機構無し）の不利用側を誤って開にしたため、漏洩したガスにガスこんろの火が引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2015/01/29)
2014-2313 2015/01/02  (事故発生地) 埼玉県	迅速継手（LPガス用）  JG1000（JG100B）  （株）ハーマン  使用期間：不明	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出て周辺を損傷した。	不利用側のガス栓に装着されていた迅速継手のゴム管部に、長期間（製造後約17年）曲げる力が加わっていたため、ゴム管部が劣化して亀裂が発生していたことにより、事故当時、被害者が誤って不利用側のガス栓を開にした際に亀裂部よりガスが漏れ、こんろの火が引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2015/01/14)
2014-2306 2014/12/27  (事故発生地) 北海道	迅速継手（LPガス用）  使用期間：不明	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出て、周辺を焼損した。	事故品は、ガス漏れ等の異常がなく、摺動環が縮んだままの状態表面が焦げていたことから、ガス栓への接続が不完全であることに気付かないまま使用したため、接続部のシール不足でガスが漏洩、滞留した未燃ガスにこんろバーナー炎が引火して燃え、迅速継手及び周囲を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込んでください。」と記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、ホームページに「ガス栓とガス器具の接続」と題して、迅速継手の正しい使い方を掲載し、注意喚起を行っている。	国の行政機関  (受付:2015/01/14)
2014-2090 2014/12/16  (事故発生地) 神奈川県	迅速継手（都市ガス用）  TJ-000D（型式：TJ-000）  多田金属工業（株）（現 （株）ハーマン）  使用期間：不明	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出た。	長期使用（製造後約35年以上）により、迅速継手式ガス接続部に組み込まれたコンセントパッキンの劣化により、亀裂が生じ、亀裂からガスが漏洩し、滞留した未燃ガスにこんろバーナーの火が引火したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既販品について措置はとらなかったが、現行機種の取扱説明書やホームページ上では買い替え目安を表示し、注意喚起を行っている。	国の行政機関  (受付:2014/12/25)



## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2205 2014/12/22  (事故発生地) 宮城県	迅速継手（都市ガス用）  使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、ガス炊飯器に接続された迅速継手付近から火が出て、周辺を焼損した。	2口ガス栓からこんろ台までの距離が短いところに、ストレートタイプのゴム管用ソケットを使用したため、ゴム管がこんろ台に接触して曲がり、ガス栓方向に力がかかっていたことから、迅速継手が不完全接続状態でも離脱せず、これに気付かないまま使用したことで、接続部のシール不足からガスが漏洩、滞留した未燃ガスがこんろバーナーの炎を引火して、迅速継手付近が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込んでください。」と記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、ホームページに「ガス栓とガス器具の接続」と題して迅速継手の正しい使い方を掲載し、注意喚起を行っている。	国の行政機関  (受付:2015/01/08)
2014-2309 2014/12/30  (事故発生地) 神奈川県	迅速継手（都市ガス用）  使用期間：約9年	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出た。	2口ガス栓からこんろ台までの距離が短いところに、ストレートタイプのゴム管用ソケットを使用したため、ゴム管がこんろ台に接触して曲がり、ガス栓方向に力がかかっていたことから、迅速継手が不完全接続状態でも離脱せず、これに気付かないまま使用したことで、接続部のシール不足からガスが漏洩、滞留した未燃ガスがこんろバーナーの炎を引火して、迅速継手付近が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込んでください。」と記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、ホームページに「ガス栓とガス器具の接続」と題して、迅速継手の正しい使い方を掲載し、注意喚起を行っている。	国の行政機関  (受付:2015/01/14)
2014-2515 2015/01/24  (事故発生地) 埼玉県	迅速継手（都市ガス用）  使用期間：約9年9か月	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出た。	事故品にガス漏れはなく、焼損は摺動環とカバーの先端部のみで、正常接続時に露出する部分に焼損がみられないことから、事故品とガス栓が不完全な接続状態にあったためガスが漏れ、ガスこんろの火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガス栓が閉まっていることを確かめ、ソケットを差し込み、カチッと音がすることを確認してください」と記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2015/02/04)
2014-1655 2014/09/21  (事故発生地) 長野県	石油ストーブ（開放式）  使用期間：不 明	石油ストーブを使用中、6人が一酸化炭素中毒で病院に搬送された。	事故品は、バンガローの管理者が管理棟で使用して問題ないと判断した製品であるが、事故品の燃焼筒は変形しており、実験の結果、燃焼筒の変形により一酸化炭素が増大することが確認された。被害者がバンガローで使用した際、臭気を感じたものの点火したまま就寝したため、室内に多量に放出された一酸化炭素により一酸化炭素中毒になったものと推定される。 なお、本体表示には、「おやすみ前や外出の時は必ず消火を確認してください」と記載されている。	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	販売事業者  (受付:2014/10/29)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1884 2014/10/29  (事故発生地) 秋田県	石油ストーブ（開放式）  使用期間：不 明	給油のため石油ストーブからカートリッジタンクを取り出したところ、灯油が漏れて引火し、住宅を全焼して隣家2軒に延焼し、家人1人が軽傷を負った。  (軽傷)	カートリッジタンクに給油した際、ふたをしっかりと締めないまま石油ストーブにセットし、再度カートリッジタンクを抜こうとした際にふたが外れ、カートリッジタンク内の灯油が漏れて石油ストーブの熱により発火したものと推定される。  (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2014/11/28)
2014-2375 2015/01/04  (事故発生地) 秋田県	石油ふろがま  使用期間：約36年	使用中の石油ふろがまから出火し、循環パイプを焼損した。  (製品破損)	空焚き防止機能がないふろがまで、浴槽に水を入れないうまま誤ってスイッチを入れたことから空焚き状態となり、循環パイプを焼損したものと推定される。  (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2015/01/19)
2014-2828 2015/02/27  (事故発生地) 岩手県	石油ふろがま  使用期間：約15年	使用中の石油ふろがまから出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	ふろがまの缶体は古く、空焚き防止装置が付いていなかったため、被害者が空焚きの状態で運転させた際に過熱し、循環パイプと外壁を焼損したものと推定される。  (E2)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2015/03/13)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2014-2358 2014/12/12  (事故発生地) 愛知県	石油給湯機  OQB-405YS  (株)ノーリツ  使用期間：約14年5か月	石油給湯機から火が出て、内部が焼損し、周辺にあった給水管が溶融した。	燃料通路に組み込まれた電磁弁のパッキン(Ｏリング)が劣化により硬化・収縮し、漏れた灯油が燃焼室に流入して溜まり、バーナーの火が引火して機器内部を焼損したものと推定される。	製造事業者は、2002(平成14)年10月24日及び2006(平成18)年12月4日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、OEM製品を含む対象製品について無償改修を実施している。 なお、Ｏリングの劣化対策として、制御弁のＯリングの材質をNBRから化学的に安定なフッ素ゴムに変更しており、2001(平成13)年4月以降の器具については対策を行っている。また、2009(平成21)年12月より、戸建住宅へのチラシ配布や全国石油商業組合連合会、全国石油販売事業者に協力依頼し、灯油の納入先にリコール対象品の確認を行うなどして、対象品の回収促進を図っている。	製造事業者    (受付:2015/01/16)
2014-2538 2015/01/08  (事故発生地) 北海道	石油暖房専用熱源機    使用期間：約7か月	石油暖房専用熱源機から出火し、住宅を全焼した。	排気筒の取り付け不良により雪が排気筒内部に堆積し、排気不良による不完全燃焼によって異常燃焼が生じたことで火災に至ったものと推定される。	製造事業者は、設置業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかったが、設置業者に対し工事説明書内容(給排気筒トップの排気穴が必ず下向きになるように取付ける)を理解して施工するよう周知した。	製造事業者    (受付:2015/02/06)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2423 2015/01/15  (事故発生地) 富山県	はしご兼用脚立（アルミ製）  使用期間：不 明	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、支柱が折れ曲がったために転倒し、打撲を負った。	事故品の支柱の強度には異常がみられないことから、被害者が不安定な場所に設置して使用したため、作業中にバランスを崩して転倒した際、支柱に体が接触したことで支柱に過大な荷重が加わり、破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「傾斜している場所、安定しない場所や滑りやすい場所には設置しないこと」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2015/01/23)
2014-1896 2014/11/19  (事故発生地) 滋賀県	脚立（三脚型、アルミ製）  使用期間：約3年	脚立を使用中、後支柱が曲がって転倒し、打撲を負った。	事故品支柱の強度・肉厚に問題はなく、被害者が昇降面角度を取扱説明書及び本体表示に示された設置角度に調整していなかったこと、及び事故品を傾斜地に設置したため、作業中にバランスを崩して転倒したものと考えられ、後支柱の変形は転落の際に身体の一部等が接触して生じたものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示には、「前支柱と後支柱の使用角度は約75度に設置する。」「安定が確保できないため、転倒や転落の恐れがある。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2014/12/02)
2014-2104 2014/12/13  (事故発生地) 愛知県	脚立（三脚型、アルミ製）  使用期間：約2年	脚立を使用中、後支柱が折れて転倒し、打撲を負った。	事故品の硬度、板厚は設計基準を満たしていた。本体表示等に示された設置角度に調整されていなかったため、作業中に脚立上でバランスを崩した際に右方向に転倒し、身体の一部が接触したことにより、後支柱が破損したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示には、「左右方向に転倒しやすいので注意して使用する」「支柱は75度になるように設置する」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2014/12/25)
2014-2213 2014/12/28  (事故発生地) 兵庫県	座いす（回転式、籐製）  不明  (株)カインズ 使用期間：約1か月	座いすを使用中、突然背もたれが後ろに倒れ、首に軽傷を負った。	座面と背もたれを接合している木ねじが破断していたことから、製造時の締め付け過ぎにより木ねじが折損し、使用中に座いすの背もたれに荷重を加えた際に背もたれが外れたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既販品について措置はとらなかったが、当該品の販売を中止して在庫品は破棄し、2015（平成27）年2月から背もたれ強度試験の基準を引き上げる対応を行っている。	輸入事業者  (受付:2015/01/08)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2150 2014/10/11  (事故発生地) 神奈川県	窓（木製、横すべり出し）  トップターン1113、トーモク ヒュース社製木製窓  スウェーデンハウス（株）  使用期間：約7年2か月10日	住宅2階に設置された木製窓の開閉・回転アームから窓障子部が落下し、駐車中の自動車に傷がついた。	当該製品の窓障子部は、集積材3本を接着剤で貼り合わせた集成構造で、接着層の隙間から水分が侵入し、時間の経過に伴って、接着剤（ポリ酢酸ビニル）のはく離が進行し、開閉・回転アームでの保持ができなくなったため、落下したものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売時期に竣工した全棟を対象に窓の点検を実施し、必要に応じて無償交換又は補強プレートの取り付けを行うこととした。	輸入事業者   (受付:2015/01/05)
2014-2212 2014/12/30  (事故発生地) 大阪府	踏み台（アルミ製）   使用期間：約10年	踏み台を使用中、転倒して打撲を負った。	事故品の強度に問題はみられず、被害者が天板上で作業中に足を滑らすなどしてバランスを崩し、天板上に倒れ、その衝撃で脚枠が外方向に開き、天板に亀裂が発生して転倒したものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2015/01/08)
2014-2318 2014/12/30  (事故発生地) 福岡県	踏み台（アルミ製）   使用期間：約6か月	踏み台を使用中、転倒して打撲を負った。	事故品の強度及び安定性に異常はなく、被害者がバランスを崩して脚立が左右方向に転倒した際、脚立の支柱に身体の一部が接触したことにより、支柱が破損したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示には、「左右方向に転倒しやすいので注意して使用する」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者   (受付:2015/01/14)
2014-2449 2014/12/15  (事故発生地) 大阪府	踏み台（樹脂製、折り畳み式）  T-1090  コーナン商事（株）  使用期間：不明	踏み台を用いて棚から物を取ろうとした際、踏み台が破損し、転倒して打撲を負った。	事故品は、動的荷重に対する強度が不十分であったため、伸び上げた体を元に戻す際に破損したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年11月17日付けでホームページ及び広告チラシに社告を掲載するとともに店頭告知し、製品の回収を行っている。	輸入事業者   (受付:2015/01/27)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1438 2014/09/11  (事故発生地) 香川県	自転車  BASE 2014 WCLBS01  (株) エバニュー  使用期間：不 明	自転車で走行中、サドルの固定部が破損し、転倒して軽傷を負った。	当該シートポストやぐらは、サドルを固定するやぐらとシートポストが一体となった形状のもので、1本のボルトでサドルを固定しているが、シートポストやぐらの肉厚及び幅の寸法不足に加え、シートポストやぐら下面にボルト穴を通る切り欠きを設けていたことから応力集中を生じ、使用中の繰り返し負荷によりシートポストやぐら下面の切り欠き部分から亀裂が進展し、破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止し、2014（平成26）年9月26日付で、自社ホームページに社告を掲載するとともに販売店を通じて購入者へ連絡し、部品交換を実施している。	輸入事業者   (受付:2014/09/29)
2014-1486 2014/10/01  (事故発生地) 北海道	自転車  BASE 2014 WCLBS01  (株) エバニュー  使用期間：不 明	ネット通販で購入した自転車で走行中、サドルの固定部が破損し、転倒して軽傷を負った。	当該シートポストやぐらは、サドルを固定するやぐらとシートポストが一体となった形状のもので、1本のボルトでサドルを固定しているが、シートポストやぐらの肉厚及び幅の寸法不足に加え、シートポストやぐら下面にボルト穴を通る切り欠きを設けていたことから応力集中を生じ、使用中の繰り返し負荷によりシートポストやぐら下面の切り欠き部分から亀裂が進展し、破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止し、2014（平成26）年9月26日付で、自社ホームページに社告を掲載するとともに販売店を通じて購入者へ連絡し、部品交換を実施している。	輸入事業者   (受付:2014/10/07)
2014-1679 2014/10/17  (事故発生地) 東京都	自転車  BASE 2014 WCLBS01  (株) エバニュー  使用期間：不 明	自転車で走行中、サドルの固定部が破損し、転倒して軽傷を負った。	当該シートポストやぐらは、サドルを固定するやぐらとシートポストが一体となった形状のもので、1本のボルトでサドルを固定しているが、シートポストやぐらの肉厚及び幅の寸法不足に加え、シートポストやぐら下面にボルト穴を通る切り欠きを設けていたことから応力集中を生じ、使用中の繰り返し負荷によりシートポストやぐら下面の切り欠き部分から亀裂が進展し、破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止し、2014（平成26）年9月26日付で、自社ホームページに社告を掲載するとともに販売店を通じて購入者へ連絡し、部品交換を実施している。	輸入事業者   (受付:2014/11/04)
2014-0331 2014/01/30  (事故発生地) 京都府	自転車  エリカファイン EF63UT  ブリヂストンサイクル（株）  使用期間：約2年	自転車で走行中、前輪の車軸が折れ、転倒した。	ハブ軸ねじの谷部に表面の荒れ（むしれ）が認められ、使用により、それらの箇所を起点とする亀裂が進展して破断したものと推定されるが、走行中の負荷やナットの締め付け力などの詳細な使用状況等が不明であることから、破損に至った原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター   (受付:2014/05/08)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1450 2014/07/07  (事故発生地) 福岡県	自転車（折り畳み式）  使用期間：不 明	自転車で走行中、転倒して重傷を負った。  (重傷)	事故品本体に変形等はなく、タイヤ及びタイヤチューブに転倒に繋がるような傷等は認められず、事故品での実走行試験でも問題はみられなかった。事故現場には約2～3cmの段差があり、段差への進入角度によってはタイヤが滑り、バランスを崩す事象が確認されたことから、段差通過時にバランスを崩して転倒したことが考えられ、製品に起因しない事故と推定される。  (F2)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2014/09/30)
2014-2178 2014/10/05  (事故発生地) 京都府	自転車（電動アシスト車）  PZ26 X566-1004754  ヤマハ発動機（株）  使用期間：約4年	自転車で走行中、ブレーキをかけたところ転倒し、運転者と同乗の子供が軽傷を負った。  (軽傷)	前ブレーキの貫通ボルトが破断しており、貫通ボルトのネジ山の谷の形状が同等品とは異なり、鋭角的に深く成形され、谷底部分にひび割れが発生していたことから、ネジの成形不良が事故の発生に影響したものと推定されるが、事故品は過去にフロントホーク交換を製造事業者系列店で行っており、その際のナット締め付け不良が影響した可能性も考えられるため、原因の特定はできなかった。  (G3)	製造事業者は、自転車店での前ブレーキ整備時の貫通ボルト締め付け不良が貫通ボルト破損事故に繋がったと考え、若干の締め付け不良があってもボルトが破損しないようにネジ外径を7mmから8mmへ変更し、ボルトの強度アップを図った。	製造事業者  (受付:2015/01/07)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-1170 2014/08/10  (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（リチウムイオン、電動アシスト自転車用） KMD-BC6（販売：ラオックス（株）） 神田無線電機（株） 使用期間：約1年4か月	充電中の電動アシスト自転車用のバッテリーから発火した。	結露対策が不十分であったため、制御基板上の絶縁性能が低下し、発火したものと推定される。	輸入事業者及び販売事業者は、2014（平成26）年12月15日付けでホームページに社告を掲載し、無償で製品の回収・交換を実施している。	輸入事業者  (受付:2014/08/15)
2014-1171 2014/08/10  (事故発生地) 大阪府	バッテリーパック（リチウムイオン、電動アシスト自転車用） KMD-BT8（販売：ラオックス（株）） 神田無線電機（株） 使用期間：約6か月	充電後の電動アシスト自転車用のバッテリーから発火した。	結露対策が不十分であったため、制御基板上の絶縁性能が低下し、発火したものと推定される。	輸入事業者及び販売事業者は、2014（平成26）年12月15日付けでホームページに社告を掲載し、無償で製品の回収・交換を実施している。	輸入事業者  (受付:2014/08/15)
2014-1378 2013/10/07  (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（リチウムイオン、電動アシスト自転車用） KMD-BC6（販売：ラオックス（株）） 神田無線電機（株） 使用期間：約4か月	電動アシスト自転車用のバッテリーから発火した。	結露対策が不十分であったため、制御基板上の絶縁性能が低下し、発火したものと推定される。	輸入事業者及び販売事業者は、2014（平成26）年12月15日付けでホームページに社告を掲載し、無償で製品の回収・交換を実施している。	輸入事業者  (受付:2014/09/18)
2014-1379 2013/10/18  (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（リチウムイオン、電動アシスト自転車用） KMD-BT6（販売：ラオックス（株）） 神田無線電機（株） 使用期間：約4か月	電動アシスト自転車用のバッテリーから発煙、発火し、周辺が焼損した。	結露対策が不十分であったため、制御基板上の絶縁性能が低下し、発煙、発火したものと推定される。	輸入事業者及び販売事業者は、2014（平成26）年12月15日付けでホームページに社告を掲載し、無償で製品の回収・交換を実施している。	輸入事業者  (受付:2014/09/18)



## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1380 2013/12/31  (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（リチウムイオン、電動アシスト自転車用） KMD-BT6（販売：ラオックス（株）） 神田無線電機（株） 使用期間：不明	電動アシスト自転車用のバッテリーから発煙した。	結露対策が不十分であったため、制御基板上の絶縁性能が低下し、発煙したものと推定される。	輸入事業者及び販売事業者は、2014（平成26）年12月15日付けでホームページに社告を掲載し、無償で製品の回収・交換を実施している。	輸入事業者  (受付:2014/09/18)
2014-0712 2013/03/00  (事故発生地) 兵庫県	ポリエチレン手袋 使用期間：不明	ポリエチレン手袋を使用していたところ、接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故同梱品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該製品に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、製品から検出された物質によるパッチテストは陰性であり、原因物質の特定はできなかった。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関  (受付:2014/06/24)
2013-2636 2013/06/01  (事故発生地) 不明	塩化ビニル手袋 使用期間：不明	使い捨ての塩化ビニル手袋を使用していたところ、蕁麻疹を発症した。	被害者は、事故同梱品の装着テストの結果、膨疹が認められたことから、当該製品に含まれる成分により蕁麻疹を発症したものと考えられるが、製品から検出された物質によるパッチテストが実施できず、原因物質の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関  (受付:2014/01/08)
2014-2035 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	乾電池（アルカリ単3形） LR6-10S/K コダック（株）（現 コダック（同）） 使用期間：未使用	保管していた未使用の乾電池から液漏れした。	負極側の封止部から電解液が漏れ出したものと推定されるが、内圧上昇によるものか、封止部の不具合によるものか、漏れ出した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2015（平成27）年3月3日付けホームページに告知を掲載し、電池の取り扱いについて注意喚起を行っている。	消費者センター  (受付:2014/12/18)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0736 0000/00/00  (事故発生地) 不明	靴  使用期間：不明	靴を履いたところ、足などに皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該製品に含まれる成分により皮膚炎を発症したのと考えられるが、事故品から検出された物質によるパッチテストが実施できず、原因物質の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因を不明とみているため、措置はとらなかった。	医療機関  (受付:2014/06/26)
2014-1399 2014/08/14  (事故発生地) 埼玉県	靴（スニーカー）  使用期間：約1年2か月	スニーカーを履いて歩行中、ズボンの裾にスニーカーの飾りが引っかかって転倒し、ズボンが破れた。	事故時に着用していた伸長性のあるズボンと靴のかかと部にあるプラスチック製の飾りが引っかかって転倒したのと考えられるが、再現テストの結果、通常歩行状態にあつてはズボンの裾に靴の飾りが引っかかってバランスを崩すことはなく、ズボンの裾の余り具合や歩行動作などの複合的要因が重なって発生したものと推定される。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品について措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/09/22)
2014-2106 2014/09/23  (事故発生地) 神奈川県	靴（テニス用） PRS-500DG ダンロップスポーツ（株） 使用期間：約2年	テニスシューズを履いてテニスをしていて、靴底がはがれて転倒し、頭に打撲を負った。	当該製品の靴底は、ミッドソールとアウトソールをポリウレタン系接着剤で接着したものであった。事故品は、製造から約11年が経過していたことから、接着剤が加水分解等によって劣化したため、アウトソールがミッドソールからはく離したものと推定される。	輸入事業者は、ホームページ、カタログ及び取扱説明書の、使用前の製品点検に関する注意表示を強調することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者  (受付:2014/12/25)
2013-1224 2013/06/28  (事故発生地) 不明	靴（女性用）  使用期間：1回	ウォーキングシューズを履いたところ、両足踵の内側が擦れて赤くなった。	事故品のヒールカウンターに突起等の異常はなく、靴の形状が被害者の足に合わなかったため、ヒールカウンターの外周部分に足が擦れて、靴擦れになったものと推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2013/08/09)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2533 2014/11/09  (事故発生地) 京都府	スポンジ（化粧品）  使用期間：約3か月	化粧品用スポンジにファンデーションをつけて使用したところ、顔に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故同梱品及び当該同梱品から検出された加硫促進剤（ジエチルジチオカルバメート亜鉛）によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該物質によりアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了しており、パッケージには「肌に合わない時は、ただちに使用を中止する」旨の注意表示があったが、今後の製品については、注意表示を追加することとした。	医療機関  (受付:2015/02/05)
2013-2634 2012/08/13  (事故発生地) 兵庫県	柔軟剤（洗濯用）  使用期間：不 明	柔軟剤を使用していたところ、アレルギー性接触皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品の希釈液及び事故品から検出された界面活性剤成分によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該成分により皮膚炎を発症したものと推定される。	製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関  (受付:2014/01/08)
2014-0238 2014/04/08  (事故発生地) 東京都	除菌剤  サンシールゲル（120グラム）  (株)吉兆堂  使用期間：約2か月	車内で使用中の除菌剤の容器から白煙が上がり、前が見えなくなってガードレールに追突し、車が破損して軽傷を負った。 なお、当該製品は、二酸化塩素を放散する薬剤を含んだゲル状内容物が樹脂製容器に入った、据え置き型除菌剤で、メッシュ状の外蓋をして使用する構造であった。	当該製品の使用末期には内容物が乾燥した状態となり、当該状態の同等品を高温（80℃）環境下及び太陽光を収れんさせた場合、燃焼が再現したことから、直射日光の当たるダッシュボード上に事故品を設置していたため、乾燥した内容物が日光で加熱されて燃焼したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「直射日光の当たらない所で使用する」旨の表示がある一方で、「なるべく高い位置に置く」旨が記載されていた。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、2014（平成26）年5月以降に生産する製品に対して、使用後は早めに交換する旨などを記載した注意書きを同梱し、本体にも貼付をしている。また、内容物の材料変更を検討することとした。	消費者センター  (受付:2014/04/21)
2013-2635 2012/00/00  (事故発生地) 兵庫県	洗剤（洗濯用）  使用期間：不 明	洗剤を使用していたところ、アレルギー性接触皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品の希釈液及び事故品から検出された界面活性剤成分によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該成分により皮膚炎を発症したものと推定される。	製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関  (受付:2014/01/08)

## 製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1704 2014/09/19  (事故発生地) 神奈川県	キャディバッグ  使用期間：約2か月	キャディバッグを担いだところ、腕に裂傷を負った。	片手でショルダーベルトを裏側からつかんで肩に載せる動作の途中で、ショルダーベルト端部の金具エッジ部に腕が当たって負傷したものと推定されるが、金具エッジ部は鋭利ではないことから、製品に起因しない事故であると判断される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2014/11/06)
2014-2179 2015/01/03  (事故発生地) 北海道	玩具（ラジコン、円盤型） UFOCYCLONE REV.3 (CTR-03)  (株)タイトー 使用期間：不明	ラジコンのコントローラーに電池を入れたところ、発煙した。	内部配線が電池ボックスのはんだ付け部と制御基板との間を通す構造であったため、内部配線の絶縁被覆がはんだ付け部で損傷して短絡し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年1月6日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、無償で点検し、対策品と交換している。 なお、今後製造する製品は、電池ボックスと基板間には絶縁シートを設置し、内部配線の取り回しを変更することとした。	輸入事業者  (受付:2015/01/07)
2014-2233 2015/01/03  (事故発生地) 東京都	玩具（ラジコン、円盤型） UFOCYCLONE REV.3 (CTR-03)  (株)タイトー 使用期間：不明	充電中のラジコンのコントローラーから発煙した。	内部配線が電池ボックスのはんだ付け部と制御基板との間を通す構造であったため、内部配線の絶縁被覆がはんだ付け部で損傷して短絡し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年1月6日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、無償で点検し、対策品と交換している。 なお、今後製造する製品は、電池ボックスと基板間には絶縁シートを設置し、内部配線の取り回しを変更することとした。	輸入事業者  (受付:2015/01/09)
2014-2234 2015/01/03  (事故発生地) 東京都	玩具（ラジコン、円盤型） UFOCYCLONE REV.3 (CTR-03)  (株)タイトー 使用期間：不明	ラジコンのコントローラーに電池を入れたところ、発煙した。	内部配線が電池ボックスのはんだ付け部と制御基板との間を通す構造であったため、内部配線の絶縁被覆がはんだ付け部で損傷して短絡し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年1月6日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、無償で点検し、対策品と交換している。 なお、今後製造する製品は、電池ボックスと基板間には絶縁シートを設置し、内部配線の取り回しを変更することとした。	輸入事業者  (受付:2015/01/09)

## 製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2443 2015/01/01  (事故発生地) 広島県	玩具（ラジコン、円盤型）  UFOCYCLONE REV.3 (CTR-03)  (株) タイトー  使用期間：不 明	充電中のラジコンのコントローラーから発煙した。	内部配線が電池ボックスのはんだ付け部と制御基板との間を通す構造であったため、内部配線の絶縁被覆がはんだ付け部で損傷して短絡し、発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2015（平成27）年1月6日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、無償で点検し、対策品と交換している。 なお、今後製造する製品は、電池ボックスと基板間には絶縁シートを設置し、内部配線の取り回しを変更することとした。	輸入事業者   (受付:2015/01/26)
2014-2400 2015/01/20  (事故発生地) 山口県	玩具（刀剣型、電池式）  不明  不明  使用期間：不 明	玩具を置いていたところ、乾電池が破裂した。	乾電池を装填する向きを示す表示がなかったことから、誤って逆装填された乾電池3本（アルカリ単3形）のうち1本が充電状態となり、内圧が上昇して破裂したものと推定される。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター   (受付:2015/01/21)

製品区分： 10.繊維製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2013-3729 2013/04/22  (事故発生地) 大阪府	衣類（シャツ、男性用）  使用期間：1回	シャツを着用したところ、接触部分に皮膚炎を発症した。  (軽傷)	被害者は、事故品及び事故品から検出された柔軟剤成分（製造段階から含有）によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該成分により皮膚炎を発症したものと推定される。  (F2)	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関  (受付:2014/02/12)
2014-1998 2014/04/07  (事故発生地) 茨城県	美容器具（フェイスマスク）  使用期間：1回	フェイスマスクを使用したところ、接触部分に皮膚炎を発症した。  (軽傷)	被害者は、事故品及び事故品から検出された加硫促進剤（ジエチルチオ尿素）によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該物質との接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。  (F2)	製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関  (受付:2014/12/16)